

## 一般競争入札公告

社会福祉法人 奉優会

### 1. 工事概要

工事件名：(仮称) 中野三丁目区有地新築工事

建築主：社会福祉法人 奉優会

工事場所：東京都中野区中野3丁目23番46号

建物概要：敷地面積 299.87㎡ 建築面積 209.50㎡

延床面積 423.76㎡

木造 地上2階 既存建物解体工事含む

工期：2019年9月初旬から2020年5月末日

### 2. 入札参加条件

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- ② 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定)、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱、神奈川県指名停止等措置要領、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領(昭和60年4月5日制定)に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること
- ③ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日施行)、神奈川県暴力団排除条例、千葉県建設工事等暴力団対策措置要綱(昭和63年4月1日制定)による入札参加除外措置の期間中でないこと
- ④ 建設業の許可を有すること
- ⑤ 東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県に所在し、契約締結権限を有する本店、支店又は営業所であること
- ⑥ 経営事項審査総合評点(P)が800点以上であること。但し、総合評点が規定を満たさない場合は当法人の審査により判断する
- ⑦ 平成26年4月から平成31年3月末までにおいて、特別養護老人ホーム又はショートステイ、介護老人保健施設又は介護療養型医療施設、介護付き有料老人ホーム又はサービス付高齢者住宅、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護、老人デイサービスの施工実績(施行済みのものに限る)が1施設以上あること
- ⑧ 建築に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。また、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、入札日において雇用期間が3ヵ月間経過した者でなければならない
- ⑨ 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等)にないこと

### 3. 受付

受付期間 6/17から6/21まで 受付時間 9:30~17:30

※所定の入札参加希望票に質問票等を添えて持参の上、提出すること。郵送不可。(入札参加希望票、質問票は後記の申出先に電話連絡し入手すること)

希望申出先 社会福祉法人奉優会事務局 総務部企画課

住所 東京都世田谷区駒沢1-4-15 真井ビル5階

電話 03-5712-3770 FAX 03-5712-3771